資料１－１

第11次宮崎県職業能力開発計画　関連事業・関連機関一覧

【●→事業関連機関】【○→関連する可能性のある機関】【再→再掲】

基本的施策	具体的施策	施策の展開（大項目）	施策の展開(小項目)	宮崎労働局	高･障･求雇用支援機構	職能協会	産業政策課	福祉保健課	障がい福祉課	管理課	高校教育課	企業振興課	雇用労働政策課
１．デジタル変革の進展など急速な産業構造や社会環境の変化に柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する職業能力開発及びキャリア形成の推進	⑴個人や企業が求めるレベルに応じたＩＴの知識・技術等の習得に繋がる職業能力開発の推進	①　公的職業訓練におけるＩＴスキル等の付与	ｱ)　委託訓練におけるＩＴスキル等の付与										●
			ｲ)　求職者支援訓練におけるＩＴスキル等の付与		●								
		②　ＩＴ人材育成に係るセミナー、研修会等の開催					●					●	
	⑵人手不足が見込まれる分野への円滑な労働移動に繋がる職業能力開発の推進	①　雇用情勢等に応じた柔軟な公的職業訓練	ｱ)　県が実施する委託訓練（離職者向け）										●
			ｲ)　県が実施する施設内訓練（学卒者向け）										●
			ｳ)　機構が実施する求職者支援訓練（求職者向け）	●	●								
			ｴ)　機構が実施する施設内訓練（離職者向け）		●								
		②　各産業における人材確保に係る取組への支援	ｱ)　福祉の職場体験学習（福祉・介護の仕事に関心ある方向け）					●					
	⑶企業・業界等における在職者向け人材育成の取組への支援	①　人材開発支援助成金をはじめとした雇用・人材開発関係助成金の周知	ｱ)　特定訓練コース・一般訓練コース（旧キャリア形成促進助成金）	●									
			ｲ)　建設労働者技能実習コース（旧建設労働者確保育成助成金（技能実習コース））	●									
			ｳ)　建設労働者認定訓練コース（旧建設労働者確保育成助成金（認定訓練コース））	●									
		②　生産性向上支援訓練、相談支援、課題に合わせた人材育成プラン作成支援			●								
		③　業界ニーズを踏まえた認定職業訓練への支援、在職者訓練の実施	ｱ)　認定職業訓練校で実施する職業訓練										●
			ｲ)　在職者訓練の実施（県立産業技術専門校）										●
			ｳ)　在職者訓練の実施（機構）		●								
		④　各産業における多様な人材育成や技能継承等への支援	ｱ)　建設産業における若年技術者育成のための資格取得支援							●			
			ｲ)　福祉・介護職員向けの基礎的な研修などの実施					●					
			ｳ)　中小企業からの要請に基づく熟練技能者による若年者への技術指導（若年技能者人材育成支援等事業）			●							
	⑷労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援	①【労働者向け】教育訓練給付金制度（一定の要件を満たせば、教育訓練施設に支払った費用の一部を助成）		●									
		②【労働者向け】ジョブ・カード等を活用したキャリアコンサルティング		●									
		③【事業所向け】人材開発支援助成金（教育訓練休暇付与コース）		●									
		④【事業所向け】仕事と生活の両立に向けた職場環境改善に取り組む企業の認証	ｱ)　仕事と生活の両立に向けた職場環境改善支援（ひなたの極認証、仕事と生活の両立応援宣言、セミナー等）										●
			ｲ)　次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出及びくるみん･プラチナくるみん認定	●									
２．人口減少・生産年齢人口減少を踏まえた全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進	⑴教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進	①　企業と学校の連携強化	ｱ)　企業と学校の連携強化によるキャリア教育の推進（県内就職支援員、就職支援エリアコーディネーター等）								●		
		②　高校生等に対する企業の現場等での実践的な研修、意見交換等の実施									●		
		③　小中高校等での熟練技能者によるものづくり体験、技術指導等の実施	ｱ)　匠の技講話・体験教室（小中学生への講話･体験活動）										●
			ｲ)　担い手育成促進事業（高校・大学生への熟練技能士による技術指導）										●
			ｳ)　若年技能者人材育成支援等事業			●							
		④　各産業における教育現場と連携した魅力発信	ｱ)　小中高生向けガイドブック作成					●					
			ｲ)　高校生対象福祉事業所見学会					●					
	⑵若年者のキャリア形成及び職業能力開発	①　若年者を対象とした企業との交流機会の創出		●	●								●
		②　若年者相談窓口の活用促進	ｱ)　ヤングJOBサポートみやざき										●
			ｲ)　みやざき若者サポートステーション／サポステ・プラス										●
			ｳ)　新卒応援ハローワーク等	●									
		③　県内で働くことや県内企業・産業の魅力の発信		●	●					●			●
		④　県外進学者等に対する県内就職に向けた情報提供等の実施											●
		⑤　若年者向け公共職業訓練	ｱ)　県立産業技術専門校、同高鍋校建築科、塗装科における学卒者訓練										●
			ｲ)　委託訓練活用型デュアルシステムコース										●
	⑶女性の活躍推進に向けた職業能力開発	①　女性向け相談窓口、情報発信の充実及び希望する就労形態への就職促進	ｱ)　みやざき女性就業支援センター「みやざき女性人材バンク」等										●
			ｲ)　ハローワーク・マザーズコーナー　等	●									
		②　公的職業訓練における女性向けコースの拡充	ｱ)　委託訓練：母子家庭の母等対象コース、託児サービス付コース、委託訓練活用型デュアルシステムコース　等										●
			ｲ)　求職者支援訓練：託児サービス付コース　等	●	●								
		③　女性活躍推進に取り組む企業の認定	ｱ)　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出及びえるぼし・プラチナえるぼし認定	●									
	⑷中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発	①　特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）		●									
		②　高齢者向け相談窓口、情報発信の充実（みやざきシニア就業支援センターの「みやざきシニア人材バンク」）											●
		③　生産性向上支援訓練（中高年齢以上の方を対象としたミドルシニアコース）			●								
	⑸障がいの特性等に応じた多様な職業能力開発	①　県立産業技術専門校高鍋校及び県外障害者職業能力開発校への入校促進	ｱ)　産業技術専門校高鍋校販売実務科での知的障がい者を対象とした職業訓練の実施										●
			ｲ)　県外障害者職業能力開発校への入校促進						●				
		②　障がい者委託訓練の実施							●				
		③　在宅就労等のためのホームページ作成等の訓練の実施							●				
		④　アビリンピックの開催			●								
		⑤　関係機関との連携強化（障害者就業・生活支援センター、宮崎障害者職業センター等）			●								
	⑹非正規雇用労働者の職業能力開発	①　人材開発支援助成金（特別育成訓練コース：旧キャリアアップ助成金（人材育成コース））		●									
		②　正社員就職を目指す方への公的職業訓練の実施	ｱ)　委託訓練（長期高度人材育成コース）										●
			ｲ)　求職者支援訓練（短期･短時間コース）		●								
	⑺就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援	①　特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）		●									
		②　みやざき若者サポートステーション【再掲2-⑵-②】											再
		③　関係機関と連携したサポート体制による支援（構築就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム）		●				●					●
		④　外国人雇用に関するセミナー等の実施											●
		⑤　外国人労働者が働きやすい職場づくりの推進											●
３．本県のものづくり産業を支える技能者の確保・育成、技能の振興	⑴若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保	①　技能まつりの実施				●							●
		②　小中高校等での熟練技能者によるものづくり体験、技術指導等の実施	ｱ)　匠の技講話・体験教室（小中学生への講話･体験活動）【再掲2-⑴-③】										再
			ｲ)　担い手育成促進事業（高校・大学生への熟練技能士による技術指導）【再掲2-⑴-③】										再
			ｳ)　若年技能者人材育成支援等事業（ＩＴ技術者派遣によるロボットプログラミング授業等）【再掲2-⑴-③】		●	再							
		③　技能五輪や若年者ものづくり競技大会等への派遣支援			●	●							
		④　業界ニーズを踏まえた認定職業訓練への支援、在職者訓練の実施	ｱ)　認定職業訓練への支援【再掲1-⑶-③】										再
			ｲ)　在職者訓練の実施（県立技術専門校）【再掲1-⑶-③】										再
			ｳ)　在職者訓練の実施（機構）【再掲1-⑶-③】		再								
	⑵技能検定制度の普及促進	①　外国人も含めた技能検定受検者の確保				●							●
		②　協会、技能士会と連携した、技能検定に関する情報発信				●							●
	⑶技能者の社会的地位の向上と技能尊重気運の醸成	①　技能関連の表彰制度（知事表彰等）				●							●
		②　技能まつりの実施【再掲3-⑴-①】				再							再
		③　労働局や機構及び協会と連携した、技能に関する情報共有、情報発信（技能五輪上位入賞者などの紹介）				●							●
４．県立産業技術専門校の機能強化	⑴地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化	①　専門校運営会議等による業界との意見交換を踏まえた施設内訓練、在職者訓練の内容検証											●
		②　受講者アンケートを踏まえた在職者訓練の検証											●
	⑵訓練生確保のための積極的な情報発信	①　パンフレット、SNS、県広報媒体等を活用した情報発信											●
		②　オープンキャンパス等の内容の充実・強化											●
		③　高等学校、職業安定所等に対する定期的な訪問活動											●
	⑶指導体制の強化	①　訓練指導員の計画的な確保・育成											●
５．職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化	⑴国、機構及び民間教育訓練機関等との連携・役割分担による地域ニーズの把握、訓練計画の策定、情報発信	①　雇用対策協定や地域訓練協議会など労働局、機構、その他関係機関等と連携した情報共有、情報発信		●	●			●					●
		②　関係機関と連携したサポート体制による支援（構築就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム）【再掲2-⑺-③】		再				再	再				
		③　大学等の教育機関や民間教育訓練機関等との連携による人材育成の推進等					●						